事務機器及び通信機器	
謄写機器及びタイプライター	五三
孔版印刷又は印書業用のもの	
その他のもの	
電子計算機	五四
パーソナルコンピュータ（サーバー用のものを除く。）	
その他のもの	五五
複写機、計算機（電子計算機を除く。）、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの	五五
その他の事務機器	五六
テレタイプライター及びファクシミリ	
インターホーン及び放送用設備	
電話設備その他の通信機器	
デジタル構内交換設備及びデジタルボタン電話設備	一〇六
その他のもの	
時計、試験機器及び測定機器	
時計	一〇五五
度量衡器	
試験又は測定機器	
光学機器及び写真製作機器	
カメラ、映画撮影機、映写機及び望遠鏡	八五
引伸機、焼付機、乾燥機、顕微鏡その他の機器	
看板及び広告器具	
看板	一〇五
模型	二三
その他のもの	
主として金属製のもの	
その他のもの	
容器及び金庫	
ボンベ	
溶接製のもの	六
鍛造製のもの	
塩素用のもの	一〇八
その他のもの	

ドラムかん、コンテナーその他の容器	
金属製のもの	三
その他のもの	二
金庫	五
手さげ金庫	二〇
その他のもの	
医療機器	四
消毒殺菌用機器	五
手術機器	六
調剤機器	七
歯科診療用ユニット	六
光学検査機器	八
ファイバースコープ	六
その他のもの	
その他のもの	
レントゲンその他の電子装置を使用する機器	
移動式のもの、救急医療用のもの及び自動血液分析器	四
その他のもの	六
その他のもの	三
陶磁器製又はガラス製のもの	一〇五
主として金属製のもの	
その他のもの	
娯楽又はスポーツ器具及び演劇用具	
スポーツ具	三
どんちょう及び幕	五
その他のもの	
主として金属製のもの	一〇五
その他のもの	
前掲のもの以外のもの	
映画フィルム（スライドを含む。）及び磁気テープ	二
きのこ栽培用ほだ木	三
漁具	三
自動販売機（手動のものを含む。）	五
焼却炉	五
その他のもの	
主として金属製のもの	一〇五
その他のもの	